高石市教育委員会定例会会議録

（令和８年１０月定例会）

開会及び閉会の年月日時

開　　会	令和８年１０月７日　午後３時１０分
閉　　会	令和８年１０月７日　午後３時５６分

会議に出席した者の職及び氏名

委　　員	教　　育　　長：山　本　圭　作 委　　員：佐　野　慶　子 委　　員：西　村　陽　子 委　　員：吉　村　文　一 委　　員：西　村　朋　恵
事務局職員	教　育　部　長：石　坂　秀　樹 教育部理事兼次長：石　栗　雅　彦 教　育　部　次　長：山　﨑　陽　子 教育総務課長：吉　村　智　博 社会教育課長：足　立　和　哉 学校教育課長：菅　原　庸　晴 教育総務課課長代理：水　谷　　亘 学校教育課課長代理：坂　本　修　仁 教育研究センター所長：村　山　あぐる こども家庭課長：橋　本　昌　彦 子育て支援課長：米　山　秀　公

議題及び議事の要旨及び議決事項

議案第１号　学校給食における飲用牛乳の対応について

教育総務課長	議案第１号「学校給食における飲用牛乳の対応について」説明します。 牛乳には、カルシウム・ビタミンＢ２・タンパク質などの栄養素が含まれており、成長期の児童生徒に欠かすことのできない栄養素です。 また、「学校給食摂取基準」では、１日に必要なカルシウム量の50%を給食で摂るよう定められています。 しかし、その一方でアレルギー症状等ではなく、味やにおいが合わずにどうしても牛乳を飲めない児童生徒が一定数おり、牛乳を廃棄している状況もありました。 そのため、教育委員会において検討を重ねた結果、市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者様を対象に選択制飲用牛乳についてのアンケート調査を実施することにしました。 結果については、別冊の「学校給食における飲用牛乳対応意向調査の結果報告書」のとおりで、今後の飲用牛乳の対応について、アンケートを行ったものです。対象者は、市内の小中学校に通学する児童生徒の保護者です。実施方法は、インターネットによるＷＥＢ上の入力

	フォームに回答する方法、実施期間は、６月５日から６月 19 日の間で行いました。 結果は、２ページ以降になりますが、「お子様は、学校給食の牛乳を飲んでいますか？」という問いに全体の 86.9%、1,619 人は、「飲んでいる」との回答し、139 人（7.5%）は、「完飲ではないが、少しずつ飲んでいる」、104 人（5.6%）は、「全く飲んでいない」との回答でした。 ３ページには、その理由を記載していますが、「完飲ではないが、少しずつ飲んでいる」の理由は、味覚・感覚的な苦手意識で、牛乳自体が苦手、嫌い、味が美味しくない、得意でない、身体的な不調としては、お腹を壊す・痛くなる、気持ち悪くなる・吐き気がする、アレルギー、乳糖不耐症、その他としては、時間が足りない、量が多い、家で飲む習慣がない等の回答でした。 また、「全く飲んでいない」の理由では、同じように味覚・感覚的な苦手意識で、味が美味しくない、匂いが苦手、吐き気を催すほど嫌いなどの強い嫌悪感、身体的な不調としては、お腹がゆるくなる・痛くなる、吐き気・嘔吐、気分が悪くなる、体に合わない、それ以外に牛乳そのもへの嫌悪感・苦手意識、乳糖不耐症、アレルギーといった理由でした。 続いて、４ページの「牛乳をどうしても「飲めない」児童生徒について、保護者が「飲用牛乳停止届」を提出することにより、牛乳の提供を停止することについてどう思いますか？」という問いに、全体の 82.4%、1,534 人の保護者から「良いと思う」との回答がありました。「停止する必要はない」は、158 人（8.5%）、「分からない」は、170 人（9.1%）でした。 続いて、５ページには、その理由を記載していますが、「牛乳選択制度の導入について良いと思う理由」は、食品ロス、廃棄削減で、飲まない牛乳を捨てるのはもったいない、無駄をなくしたい、身体的な理由・無理強いの回避で、無理に飲ませるべきでない、アレルギーや乳糖不耐症、体調不良への配慮、個人の意思・家庭の判断の尊重で、子ども本人や保護者の選択の自由、家庭の方針を尊重すべき、他に牛乳以外でも栄養摂取を代替えできる可能性、牛乳以外でもカルシウムは摂取できる、必ずしも牛乳を飲まなくてもよいという理由でした。 「牛乳選択制度を導入する必要はない理由」については、栄養・成長への配慮で、成長期のこどもにとって牛乳は重要、カルシウム摂取に不可欠、栄養バランスの観点から必要、飲める子どもへの提供継続・有効活用で、飲みたい子どももいる、余った牛乳は飲める子どもが消費すべき、おかわりなど有効活用できる、好き嫌い・わがままへの対応不要論、食育としての価値で、単なる好き嫌いで停止すべきでない、食育として飲む努力をさせるべき、克服のチャンス、アレルギーとの明確な区別で、アレルギーの場合のみ停止を検討し、それ以外は提供すべき、家庭での摂取機会の減少で、給食は牛乳を飲む貴重な機会であり、家庭で飲まないためという理由でした。 ６ページの「牛乳選択制度の導入の是非について分からない理由」については、「飲めない理由」や「状況」による判断の複雑さで、アレルギーと好き嫌いの線引きが難しい、体調や気分によって異なるため一概に言えない、家庭の考え方・個々の判断の尊重で、各家庭の教育方針や子どもの状況が異なるため、一律の判断が難しい、食品ロスと栄養（成長）の相反する問題で、食品ロスは減らしたいが、栄養摂取の機会を失うことにも懸念がある、現場の状況や情報不足で、実際

	の運用方法（代替飲料、費用、クラスでの不公平感など）が不明瞭なため判断できないという理由でした。 ７ページの「その他の意見（給食全般）について」は、給食への感謝と肯定的な評価として、美味しい給食への感謝、無償化への感謝、栄養バランスへの評価をいただきました。給食の量に関する要望として、量が少ない（特に高学年）、おかずの増量、物価高騰でも量を減らさないでほしい、他にパン、米飯の改善・選択、パンの質改善（大きさ、味）、ご飯の日を増やしてほしい、デザート・果物の増量、ＳＮＳでの情報発信、レシピ公開、試食会開催など、アレルギー対応への感謝と要望、アシドミルクの不評、冬の牛乳の冷たさ、ストローの必要性、牛乳の代わりに他で栄養摂取、お茶持参の検討、牛乳を任意にして予算でおかず増量、廃棄がもったいない、無理強いしないでほしい、食材、メニューの改善要望では、魚の骨、唐揚げの提供日、うずらの卵、卵料理、地産地消、和食、特定の組み合わせ（うどんと白米）など、給食費無償化と質・量の関係では、無償化は良いが、質量の低下への懸念、費用負担しても良いから質・量を上げてほしい、食育・指導に関する意見では、残さず食べる指導の重要性、無理強いの排除、食育機会の増加等の意見がありました。 教育委員会としては、学校給食において牛乳は、児童生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために必要不可欠なものであるという思いは変わりません。 しかし、一定の廃棄量が出ている事実があり、飲み残しを減らす取り組みについても進めていく必要があることから、保護者様に牛乳の必要性についての周知を十分に行い、お子様との話し合いの中で「どうしても牛乳を飲めない」と判断された場合には、申し出により飲用牛乳の停止をできるように対応するものです。 なお、開始予定日については、周知及び準備期間等も踏まえ、令和９年４月１日からとしています。
西村陽子委員	食品ロスの削減を目的として、どうしても牛乳を飲めないという届けを出したら提供を停止するということですけれども、先ほどの説明の中でも、非常に牛乳の栄養価も高くて、今までも食育という観点でも重要だという説明がありました。この制度を導入すると、食育の推進ということと矛盾するというか、好き嫌いがあれば、牛乳を飲まなくていいという印象を与えてしまうところがあるのではないかと思います。その辺りはどのような考えでしょうか。
教育総務課長	選択制飲用牛乳を導入している自治体については、東京都多摩市、福岡県福津市、鹿児島県志布志市の３団体を確認しています。 この３団体の導入した経緯、周知等も踏まえて確認しました。どの自治体も教育委員会としては、牛乳は飲んで欲しいを願っています。 先ほど説明したように食育の観点もあり、子どもの成長に必要な栄養素を十分に担保していますので、本市教育委員会としても、できる限り牛乳を飲んで欲しいという思いは同じです。 東京都多摩市、福岡県福津市、鹿児島県志布志市もそうですが、保護者に対して、学校給食における牛乳の大切さ、必要性を十分に周知されて、そのうえで保護者とお子様の間で話し合いをしていただき、どうしても牛乳を飲めないと判断された場合については、申し出により飲用牛乳の停止を対応できるようにしています。 本市教育委員会においても、牛乳の大切さ、必要性、子どもの成長に必要な栄養素であることは、十分に理解していますので、周知についてもしっかりとさせていただきたいと思っています。

西村陽子委員	そしたら今までの食育という考え方に基本的に変わりは無いということですね。あと、仮に停止届を出さなくても、牛乳を飲めない場合に残すとかは許されて、或いは牛乳を残したら駄目と無理強いはされないということでしょうか。
教育部長	我々の考え方は、先程課長が説明したとおりで、できるだけ牛乳は、すべての子どもたちに提供したいと思っています。その日の体調などによると思いますが、飲めるだけ頑張って飲んでいただきたいと思います。卒業するまでに克服したといった事例もたくさんありますので、家庭での機会が減っている中、やはり学校給食の中で牛乳を出来るだけ摂取して欲しいという思いですので、届け出を出さなかったからどうこうというのではなく、どうしても飲みたくない、或いは、家庭の事情により飲むことができないといった中で保護者からの届け出をお受けするということです。ただ今、委員からご指摘のありましたように必ず飲みきらなければいけないということはなく、出来るだけ飲むよう指導していきたいと思います
吉村文一委員	最初の方で説明ありましたけど、アレルギー食を出してるお子さんが、さらにこの届を出さないといけないのかという点はどうですか。
教育総務課長	食物アレルギーをお持ちの方については、既に生活管理指導表を提出いただいていますので、再度提出する必要はありません。 食物アレルギー以外の疾患、特別な事情により牛乳を飲用できない方が対象となります。
吉村文一委員	実際に飲めないというのはアレルギーがある人、一部、乳糖不耐症になります。ただ、乳糖不耐症は、乳糖を分解する酵素が不足し、小腸で消化・吸収できなくなる状態のことです。それはなぜかというと食べないから弱い、食べて刺激していけば、基本的には乳糖不耐症は、徐々によくなるはずなんです。 日本人に多いです。理由は、欧米みたいにチーズとか小さいときからあんまり食べないので、乳糖酵素の発達が悪い。そこでやめてしまうとなかなか直らないというのがあります。先程の委員の質問のように少し飲んで残してしまうというのは、いい選択だと思いますので、やっぱりそこは残していかないいけないと思います。食育というよりは、人間の体に必要なことなので、曖昧の部分は、残したほうがいいと思います。
採決	可決

・議案第２号　令和８年度全国学力・学習状況調査結果公表について

学校教育課長	議案第２号「令和８年度全国学力・学習状況調査結果公表について」説明します。 本議案は、今年４月に実施しました全国学力・学習状況調査の本市小中学校の調査結果の公表について、承認いただくものです。 「学力調査の結果概要」として、本市小中学校における各教科の学力に関する分析の部分と質問紙調査の結果概要として、質問紙調査の分析からの学習状況に関する部分、また、その両方の分析から見えてきた課題とそれに対する高石市教育委員会及び学校の取組み等について、公表するものです。 学力調査は、小学校６年生では、国語・算数、中学校３年生では、国語・数学・英語が実施されました。 英語については、平成 31 年度より、中学校３年生を対象に３年に一度実施されているものです。 質問紙調査は、小学校６年生と中学校３年生の児童生徒の学習意

	欲・学習方法・学習環境・生活等の諸側面等に関する内容についての質問が出されました。 結果概要については、課長代理より説明します。
学校教育課長代理	令和８年度全国学力・学習状況調査の結果概要について、説明します。 別冊資料「令和８年度全国学力・学習状況調査」は、令和８年４月23日に市内公立小中学校の小学校６年生と中学校３年生で実施した調査の結果を高石市全体で集約し、まとめたものです。 １ページの学力調査の結果概要ですが、今年度の調査教科は、小学校では、国語・算数、中学校では、国語・数学・英語の調査がありました。中段やや下の方の「平均正答率からわかる本市小・中学校別結果の概要について」は、小学校の国語は、大阪府平均、全国平均ともに上回り、算数は、大阪府平均を上回り、全国平均と同等の結果となっています。 中学校では、国語は、大阪府平均、全国平均ともに下回り、数学・英語は、大阪府平均と同等、全国平均を下回る結果となっています。 それでは、校種、教科ごとにもう少し詳しく説明します。 ２ページには、小学校の学力調査の結果を示しています。上段には、国語・算数の平均正答率と無解答率の表を記載しています。左から高石市、大阪府、全国の結果、高石市と府の結果と比べた差を「対府差」、全国の結果と比べた差を「対国差」として、プラスマイナスの表記で示しています。 ２段目には、各教科における対全国比の経年比較を折れ線で表したグラフを記載しています。 ３段目の右側の表は、各教科の領域別平均正答率を示したもので、一番左に各領域を記載しており、「市」の欄は、高石市の平均正答率、「府」・「国」の欄は、それぞれの平均正答率、「府比」・「国比」の欄には、領域ごとの大阪府及び全国の平均正答率を100％としたときの高石市の平均正答率の割合を示したものとなっています。 小学校の各教科の状況について、説明します。 国語については、平均正答率が全国より2.1ポイント上回っており、特に「言葉の特徴や使い方」の領域では、全国平均を5.3ポイント上回っており、成果がみられました。また、「聞くこと」「読むこと」は、全国平均を下回り、課題が見られました。対全国比の経年比較は、令和８年度の結果が103.4％で昨年度の結果と比較しますと6.1ポイント上昇しました。 算数については、平均正答率が全国を0.6ポイント上回っており、領域では、特に「データの活用」については、全国平均を2.8ポイント上回っており、成果がみられました。「測定」に課題が見られました。対全国比の経年比較は、下降傾向がみられましたが、令和８年度の結果は、101.1％で昨年度と比較しますと4.5ポイント上昇しました。 続いて３ページには、中学校の学力調査の結果を示しています。 国語については、平均正答率が全国を4.9ポイント下回っており、領域では、特に「話すこと・聞くこと」「読むこと」に課題が見られました。対全国比の経年比較は、令和８年度の結果は、92.3％で昨年度の結果より、0.2ポイント上回る結果となっています。 数学については、平均正答率が全国より2.0ポイント下回っており、領域では、特に「関数」「データの活用」の領域に課題が見られました。対全国比の経年比較では、年度により上下が見られ、令和８

	年度の結果は、96.5％で、昨年度の結果より、9.5ポイント上回る結果となっています。 英語については、平均正答率が全国を1.2ポイント下回っており、領域では、「聞くこと」「書くこと」に課題が見られました。対全国比は、令和８年度の結果が97.7％で、令和５年度の前回と比較しますと5.4ポイント上昇しました。 小中学校ともに、各教科の問題の中で、特に課題のあった問題を13ページから17ページに取り上げています。それぞれの問題において、どのような力が求められているのか、そこから、本市の児童生徒にどのような課題が見られるのかを考察しています。 続いて、４ページの「質問紙調査の結果概要」ですが、今年度の調査でも、教科に関する調査と同様に学校生活や授業、生活習慣等に関する質問紙調査が実施されました。このページでは、高石市の子どもたちの学習状況、生活習慣の特徴や課題が見えるところを抜き出し、まとめています。 ①の項目「朝食を毎日食べていますか」については、小中学校ともに全国を下回りましたが、小中学校ともに前回より数値は、上昇しました。 ②③⑤の項目については、小中学校とも全国を下回りました。今後、様々な教育活動を通して、自己肯定感、自己有用感を高める取り組みやキャリア教育を進めて参ります。 ④の項目では、小学校は全国を上回り、小中学校ともに前回より数値が上昇しました。引き続き、いじめは絶対に許されないという教育を進めていきます。 ⑥の項目では、小学校は全国を上回りましたが、中学校は前回よりも数値が下がりました。仲間づくりや授業改善を図り、児童生徒が楽しいと感じ、安心して過ごすことのできる環境づくりを進めていきます。 ⑦の項目では、小学校では改善が見られました。 ⑧の項目では、小中学校ともに改善しており、学校図書館を活用した取り組みを継続させてきた成果が見られました。 ⑨、⑫の項目では、小中学校ともに全国を上回りました。今後も引き続き、主体的、対話的で深い学びの実現に繋がる事業づくりを進めていきます。 続いて、５ページの「調査結果から」は、「教科に関する調査」「質問紙調査」全体をまとめて分析・考察したものです。 学力面では、「基礎的な知識・技能の定着と活用」「情報を整理・分析し、場面に応じた適切な判断を行い、効果的に活用すること」「根拠に基づいて判断し、言語数値を適切に用いて自分の考えをまとめ、相手に伝わるよう記述すること」の３つを特に重点を置く学習活動として取組みを進めていきます。 先ほど、質問紙調査の結果概要で説明したように学校の授業以外の読書時間が30分より少ない児童生徒については、大幅な改善が見られました。また、「朝食を毎日食べていますか」については、小中学校とも数値の改善が見られました。 家庭学習の時間については、小学校では数値の改善が見られましたが、小中学校ともに全国と比較すると時間の確保に課題が見られる状況が続いています。これらの課題は、日常生活におけるスマートフォン・タブレット等ＩＣＴ機器の所持率や使い方等が要因として関係していると考えています。そこで健康な生活習慣、家庭学習習慣、情報

	モラルに関するリーフレット等参考にしていただける資料を 11 ページ、12 ページに掲載しています。 続いて、６ページの「教育委員会による学校への指導助言事項」においては、各校がこのページの①～⑤に記載している取組みを推進していけるよう指導主事が重点的に指導助言を行っていきます。 ７ページ・８ページの「学校での取組み」においては、今年度の調査結果を受けて、各小中学校が自校の結果を分析しています。 ５ページの「調査結果から」にまとめた課題、「学力向上の取組み」をもとに各校それぞれの課題に正対し、課題解決に向けた具体的な取組みについて、全教職員が徹底して取り組んでいくことを記載しています。 続いて、９ページの「家庭・地域にご協力いただきたいこと」において、質問紙調査の結果より、「健康な生活習慣」や「家庭での時間の使い方」に課題があることから家庭における「朝食を取ること」「家庭学習の充実」「スマートフォン等の使い方改善」「読書機会の設定」を図るため、各家庭への啓発内容、協力いただきたいことについて記載しています。 10 ページから 12 ページには、取組みに関連する資料や家庭向けリーフレット等を参考資料として紹介しています。 10 ページには、次期学習指導要領を見据えたＩＣＴ教育の４つの重点項目を示した「TAKAISHI スタイル２」、下段には、新聞記事を基に作られた読解力や情報整理能力を養う「よむＹＯＭＵワークシート」を紹介しています。 11 ページ上段には、家庭での生活における参考資料として、三つの朝運動、家庭学習を行うヒントとなるポイント等について取りまとめたリーフレット、家庭での過ごし方についてを紹介しています。 下段には、大阪府教育委員会から配信されている「情報活用能力ステップシート」、また、１人１台タブレット端末に入っているデジタルドリルとして、「ラインズｅライブラリ」を紹介しています。 12 ページには、教育委員会から配付しています「家庭でのタブレット端末の使い方」「ケータイ・スマホの使い方」のリーフレットを掲載し、紹介しています。 今後の学力向上に関する方策だけではなく、子どもたちの生きる力の育成をめざして各家庭にもご協力をいただきながら、教育委員会として取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いします。 以上、令和８年度全国学力・学習状況調査の結果概要についての説明を終わります。
佐野慶子委員	私も長くこの立場で働かせていただいていますけれど、本当に学力が上がってきたなという実感があります。 いろいろ「TAKAISHI スタイル２」とかいろんなツールを教育委員会から発信していただいて、現場で頑張っていただいた成果だと思っています。各校の学校での取組み、実践して欲しいことが提案されていますので、これを活用して、より一層、子どもたちが力をつけて、幸せな人生を歩めるように、育てていただけたらと願っていますので、今後ともご指導よろしくお願いします。
吉村文一委員	私も小学校の成績はすばらしいと思いますし、特に小学校の正答率よりも無回答率が今年はすごい少ないのが進歩したところだと思います。これは多分、質問紙調査の⑨⑩がうまく機能してると思います。 要するに対話型の学習とグループワークでの他人の意見も取り入れ

	る、そういうことで、いろいろと思考回路が広がってるから、無回答がなくなってきていると思います。 　小学校に比べてちょっと中学校が弱いのは、この辺が無回答率に出てきてるのではないか思いますので、中学校でもグループワークとかを組み合わせて人の考えも吸収できるような無回答がない授業をぜひ進めていただいたら、さらに中学校も上がってくると思いますので、よろしくお願いします。
山本教育長	以前、無回答はできるだけ、ないほうがいいと聞いたことありますが、なんかその辺はありますか。
学校教育課長	無回答率については、やはり、この全国学力学習状況調査の聞かれ方が本当に一問一答するということではなく、これまで学習してきたことを生かして、それを書くことで各校言語能力を育成する、また情報活用能力を育成するというところで、対話を多く取り入れた学習、また、書くことを取り入れた活動を充実しています。そのようなことがこの結果に繋がってきていると考えていますので、先ほど吉村委員からご指摘ありました中学校の方でも、そういうことをしっかりと取り組んでいけるよう指導助言等、今後とも取り組んでいきたいと思います。
山本教育長	学テの点数が１点２点というのも大事なんですけども、いわばこの全国学テを通して、授業改善にどうつなげていくかということが大事で、各学校の取組みが７ページ、８ページで表れてると思いますが、その辺、課長の方で補足として、今後、学校の校長先生がどんなふうなことをお考えなのか、紹介いただいたらと思います。
学校教育課長	７ページ８ページのところに記載していますように、今回の結果を受けて、各学校が一喜一憂するということではなく、この結果を受けて、学校での授業改善につなげることが大切であるということをこちらからの指導助言する中、学校長を中心として、先生方もそのことを理解していただいています。 　こちらに掲載していくような内容について、取り組んでいくこと、一部の教員だけがやっていくことではなくて、学校で組織的にしっかり改善に取り組んでいく、そして、こういう定性的なアンケート結果等とかも今回の結果のように自分の考えを書いている活動をしているか等、やってきたことで数値が上がるっていうところを教職員のモチベーションにつなげていただいて、学校の方で子どもたちが学習指導要領に沿った力をしっかり育成していけるよう、また、そこを育成していく取組みの成果が出ているところを教職員が実感して、その取組みに自信を持っていけるような形で、やらされてるのではなく、こういうことを続けていきたいと思えるような、教員の集団になるようにこちらも指導助言していきたいと考えています。
採決	可決

・報告第１号　教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第２条第１項の規定に基づき処理したものについて、同条第２項の規定により、５ページ、６ページ記載の学校教育課２件、社会教育課８件、こども家庭課１件、合計 11 件の報告をするものです。
山本教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第２号　教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和８年９月１日から令和８年 10 月６日までの当委員会関係諸行事について説明。
山本教育長	報告があったものとして処理します。